

児童発達支援センターニコリア 令和7年度 取組み報告

1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

・集団療育は保育士、児童指導員を中心に配置し、多職種（看護師、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、栄養士など）と連携をとりながら児童発達支援（本人支援、家族支援、移行支援、地域支援）を行っています。

・個別療育はポータージ早期療育プログラムに基づいて実施しています。

・保護者を対象とした家族支援

（令和7年度実績）保護者勉強会、家族参観、教育相談、各種イベント（遠足、運動会、クリスマス会）

2. 地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

・県内の支援者を対象とした障害児支援基礎講座を実施しました。

（令和7年度実績）

第1回「発達障害とは」矢野珠巨先生	参加者33名
第2回「特別支援教育の実際」近江美歩先生	参加者36名
第3回「発達障害と家族支援」坂本知子先生	参加者34名
第4回「発達障害と思春期・不登校」福永宏隆先生	参加者28名
第5回「ペアレント・トレーニング」平野和志先生	参加者31名

3. 地域のインクルージョン推進の中核機能

・保育所等訪問支援事業の指定を受け、県内の保育所、幼稚園等に訪問し支援を行っています。

（令和7年度実績）計66回

・秋田県障害児等療育支援事業の指定を受け、男鹿南秋潟上地区へ出向き幼児教室を実施、また県内の保育所、幼稚園等に訪問し療育技術の支援を行っています。

（令和7年度実績）幼児教室 計24回 療育技術指導 計23回

4. 地域の発達相談に関する入口としての相談機能

・秋田県障害児等療育支援事業の外来療育相談を行っています。

・同一法人の障害児相談支援事業所と連携しています。

5. その他

・秋田市自立支援協議会児童部会に委員として参画しています。

・年に1回、サービスに関する自己評価（保護者評価を含む）を行っています。

・児童発達支援事業（療育）の支援プログラムを公表しています。